

【重要】新型コロナウイルス感染症対策について（4月9日発表）

新型コロナウイルス感染拡大を受け、4月7日に7都道府県に緊急事態宣言が発令されました。現在、京都府は緊急事態宣言の対象外ではありますが、予断を許さない状況に変わりありません。

「教習」に関しましては、教習生の皆様に直接影響を及ぼす「期限（教習・検定・仮免許証）」があり、この期限は法で定められたもので各教習所が単独で判断できるものではないことから、京都湯の花自動車学校としましては京都府公安委員会からの具体的指示があるまでは**規模を縮小してではありますが、営業を継続**してまいります。

今後の教習業務の継続や中止等の判断は、行政や公安委員会からの指示に従い、営業時間の短縮、休業する場合があります。決定後の皆様へのご案内は当ホームページ、インスタグラム、校内告知で行いますので随時ご確認ください。

皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解の程、宜しくお願いたします。

京都湯の花自動車学校

【重要】新型コロナウイルス感染予防対策について（4月11日発表）

●緊急事態宣言が発令され、大学等の休校措置により、当校においても現在、入校・在校生が増えており、教習期限切迫者を優先的に技能教習等を進めていますが、教習業務に影響が出ています。

■4月25日(土)～5月16日(土)の入校希望・予定者の皆様にはご迷惑をお掛けいたしますが、**5月23日(土)からの入校**とさせていただきますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

京都湯の花自動車学校

現在の新型コロナウイルス感染対策まとめ（4月11日更新）

■4月25日(土)～5月16日(土)の入校希望・予定者の皆様にはご迷惑をお掛けいたしますが、**5月23日(土)からの入校**とさせていただきますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

▼4月13日(月)からの実施対策▼

■教習生並びに高齢者講習受講者の方に、マスクの着用をお願いいたします。

(感染予防のため、**マスクの着用がない方**の教習・講習は実施いたしません。)

■教習生並びに高齢者子欧州受講者の方に、検温をお願いいたします。

(感染予防のため、**37.5度以上の方**の教習・講習は実施いたしません。)

■送迎バスご利用時についても4月13日(月)から実施します。

▼教習中の予防対策▼

■技能教習の開始時・終了後に必ずアルコール消毒を実施します。

■技能教習は換気のため、教習車両の窓を開けて実施します。

■学科教習は教室の窓を開けて実施します。